

小学校教員の色覚多様性とカラーユニバーサルデザインに関する意識

—質問紙調査を通して—

大澤明佳音* (lz290032@senshu-u.jp),

野口武悟* (takenori@isc.senshu-u.ac.jp), 植村八潮* (yashio@isc.senshu-u.ac.jp)

* 専修大学文学部

1. 研究背景と目的

人の色の感じ方は多様で、色の見え方が一般の人と異なる「色覚多様性」(医学的には「色覚異常」といわれる。以下、「色覚異常」を用いる)は、日本では男性の5%、女性の0.2%の割合で発現しているとされている。また、色が重要な情報伝達の手段となっている現代社会において、色覚の多様性に配慮し、多くの人々が利用しやすい製品やサービス等を提供しようというカラーユニバーサルデザイン(以下、カラーUD)の考え方は、重要になってきている。

学校教育では、文部科学省から出ている『色覚に関する指導の資料』(2003年)において、教員は、児童生徒の「色覚異常」の有無に関係なく「色覚異常」について正しい知識を持ち、適切な指導を行うことを求めている。近年では、色覚チョークやカラーUDに配慮した教科書の普及が進み、「色覚異常」に配慮した学校教育の環境は整いつつある。しかし、チョークの色の使い方や自作の教材など、教員自身の判断で行われることについては、教員に「色覚異常」に関する知識がなければ、児童生徒にとって理解しにくい色づかいがなされる可能性がある。

そこで、本研究では、小学校の学級担任もしくは学級担任の経験のある教員を対象に、「色覚異常」とカラーUDに関するアンケートを行い、その認識や取り組みの内容、そしてカラーUDの取り組みの程度と教員自身の経験の関連性を明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

「色覚異常」とカラーUDについてのアンケートをA県内の小学校の学級担任もしくは学級担任の経験のある教員140人に郵送により実施した。調査は2020年8月24日～9月

31日にかけて実施し、130人からの回答が得られ、回収率は93%であった。無回答などを除いた有効回答は116人(83%)であった。

3. 研究結果

調査の結果、小学校教員116人のうち「色覚異常」について【名前も内容も知っている】が99人(85%)、【名前のみ知っている】が16人(14%)、【名前も内容も知らない】が1人(1%)となり、ほぼ全員が「色覚異常」を知っていることがわかった。「色覚異常」のイメージについては、「色覚異常」の症状に最も近い【特定の色の区別が困難】を選択した人は91人(78%)と、8割程度にとどまった(図1)。

年代別に各回答の割合をみると、年齢が上がるにつれて、【名前も内容も知っている】、【特定の色の区別が困難】と回答した人の割合が多くなっていった。同様に、色覚検査の経験、「色覚異常」のある児童を指導した経験、『色覚に関する指導の資料』の読書経験、「色覚異常」に対する日頃の意識といった「色覚異常」に対する経験や意識についても、年齢が上がるにつれて【ある】、【している】と回答した人の割合が多くなっていった(図2～図5)。

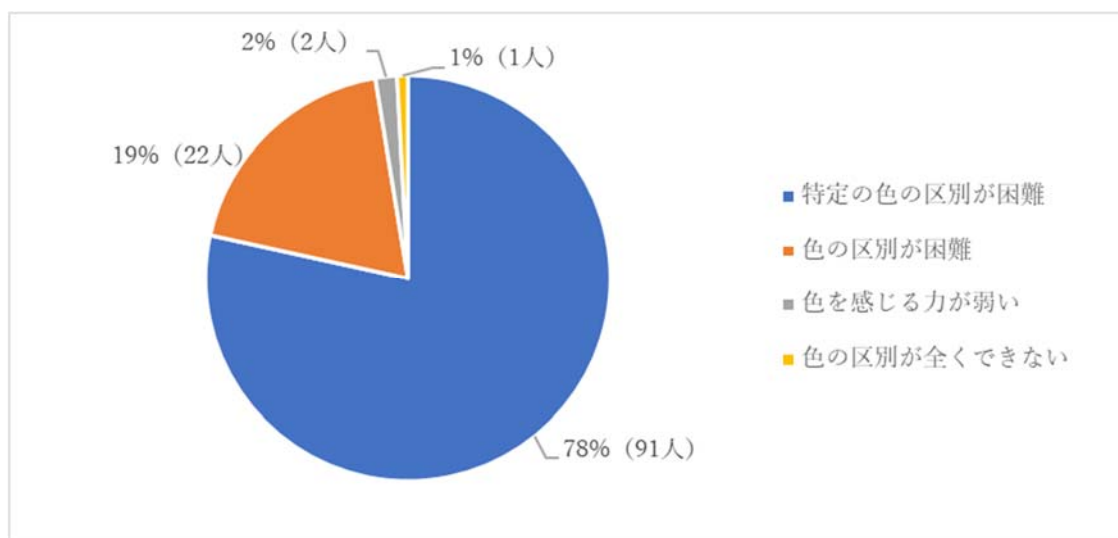


図1 「色覚異常」についてのイメージ (n=116)

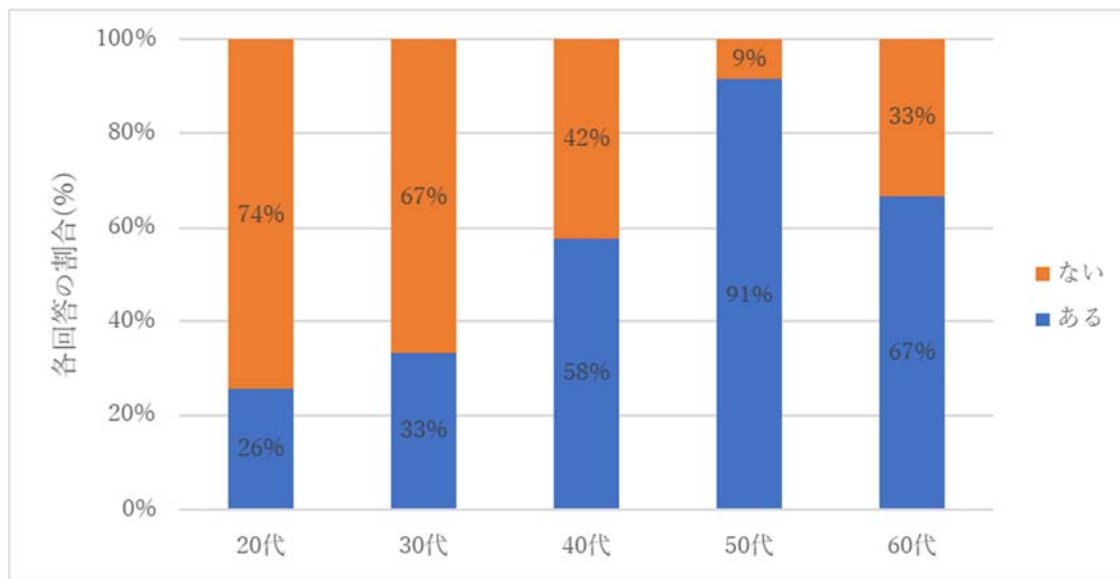


図2 色覚検査を児童に実施した経験の有無 (n = 113)

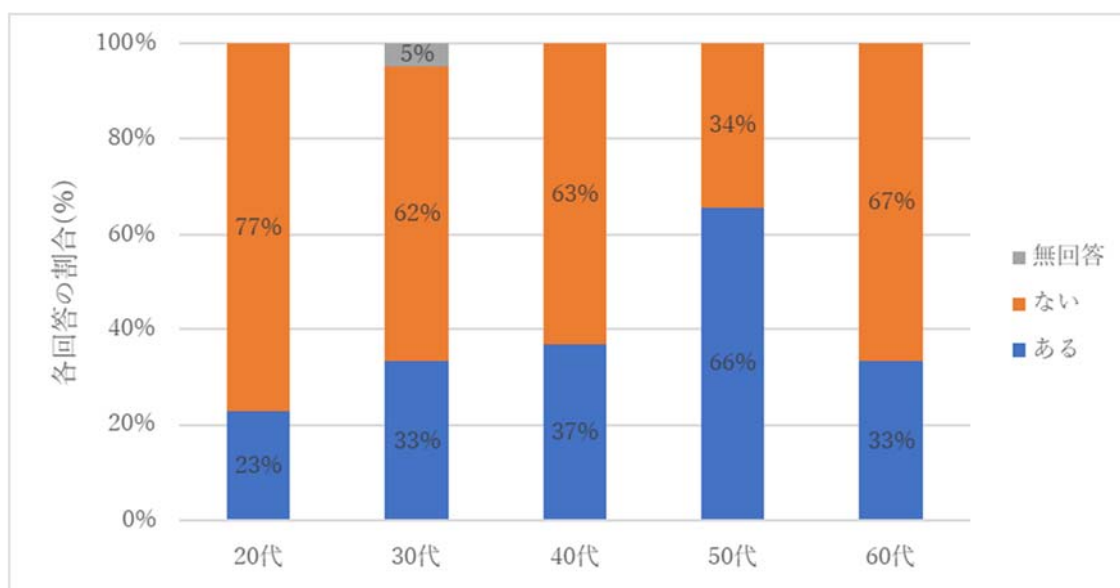


図3 「色覚異常」のある児童を教えた経験の有無 (n = 113)

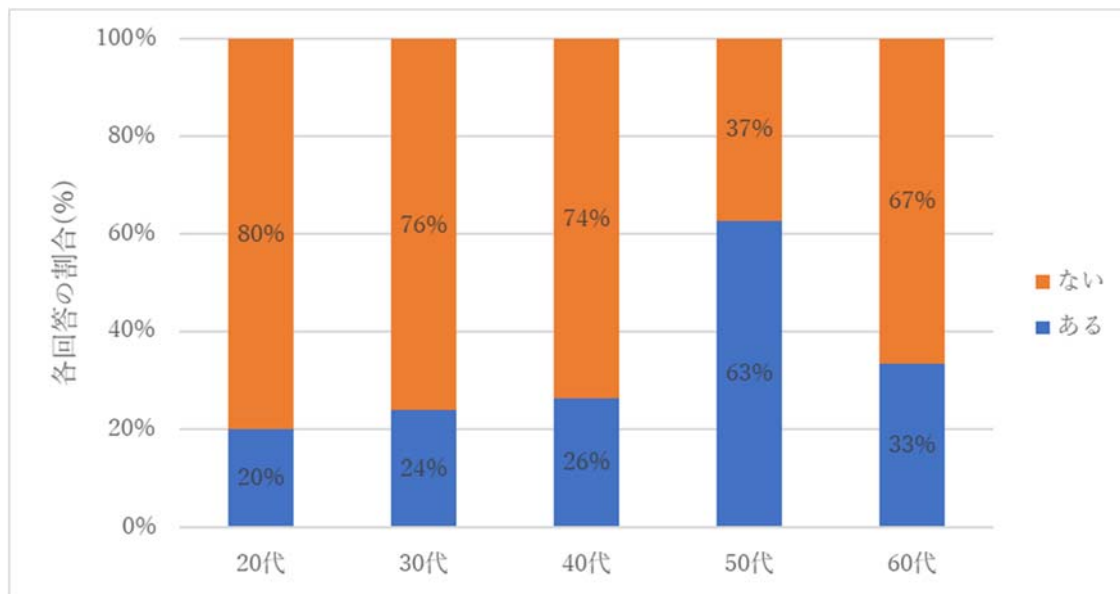


図4 文部科学省『色覚に関する指導の資料』の読書経験の有無 (n=113)

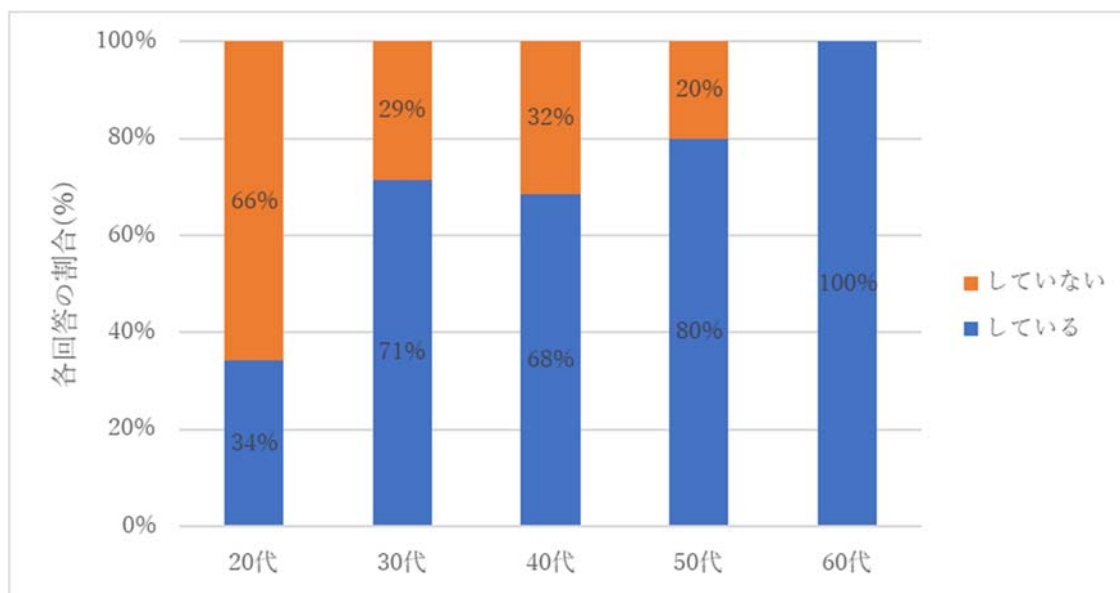


図5 「色覚異常」に対する日頃の意識の有無 (n=113)

また、授業等で板書の際に気を付けていることをたずねたところ、「白と黄のチョークを主体に使う」が最多となり、次いで「黒板を常にきれいな状態に保っている」などとなった（図6）。

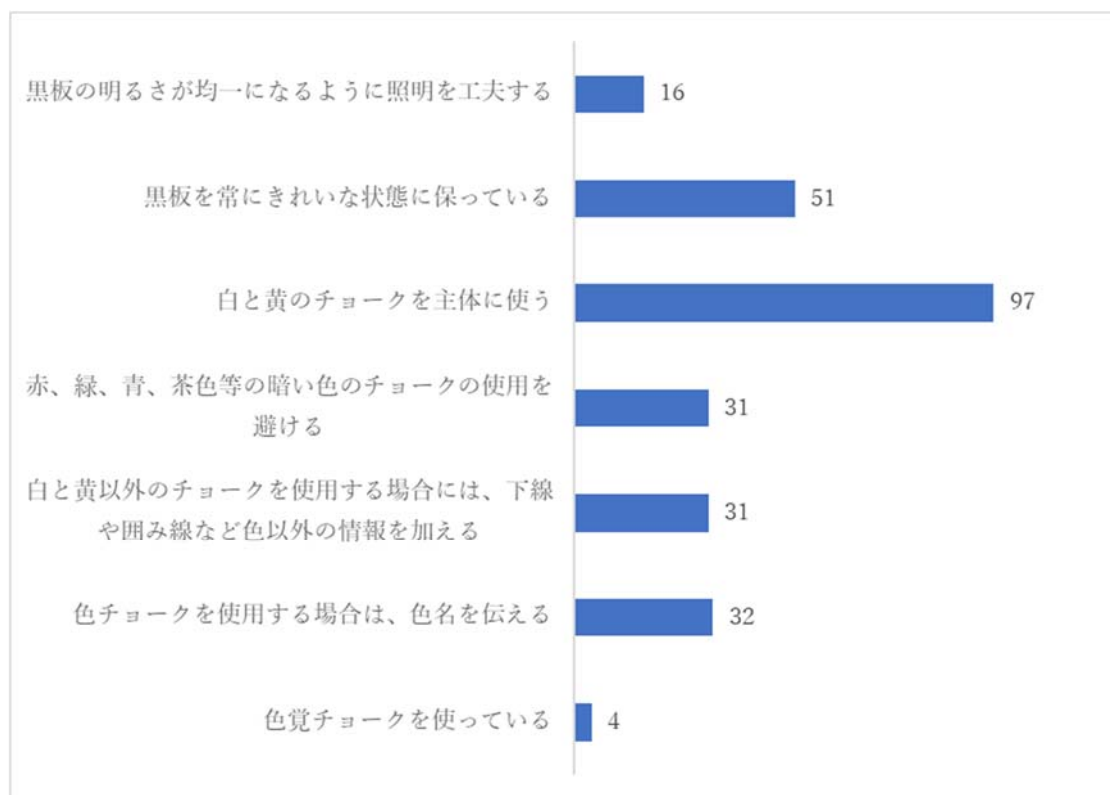


図6 板書の際に気を付けていること (n=116, 複数回答)

板書の際に気を付けていることで各回答者の選択した選択肢の数をカラーUDの取り組みの程度としたときに、それと教員自身の「色覚異常」に対する経験や意識との関連性をみた。その結果、色覚検査を児童に実施した経験、「色覚異常」のある児童を教えた経験、『色覚に関する指導の資料』の読書経験、「色覚異常」に対する日頃の意識の4点すべてにおいて、【ある】、【している】と回答した人の方が、取り組みの程度が多い傾向にあった（図7～図10）。

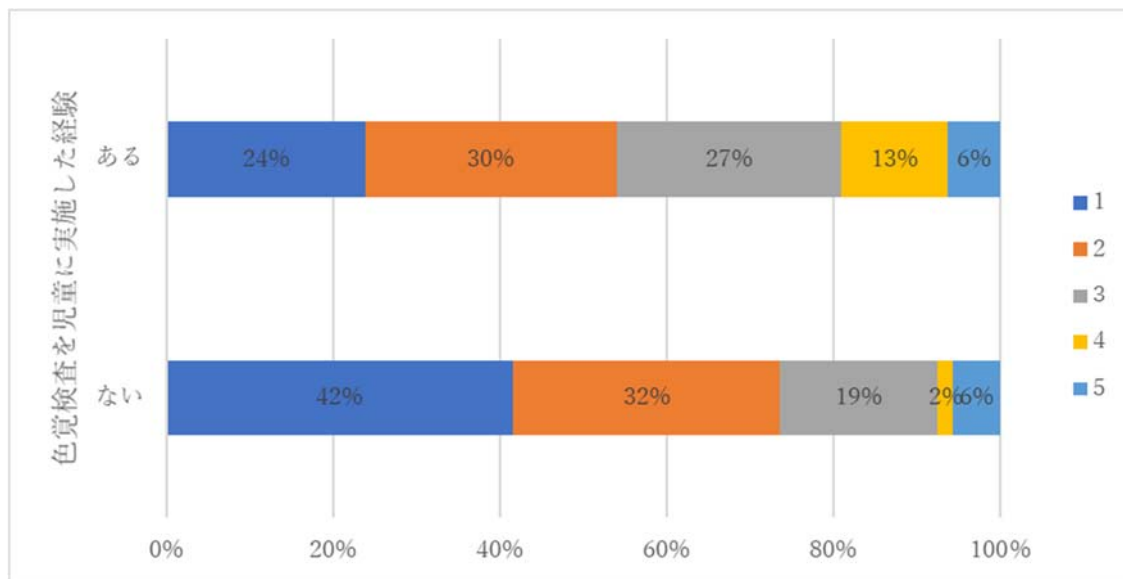
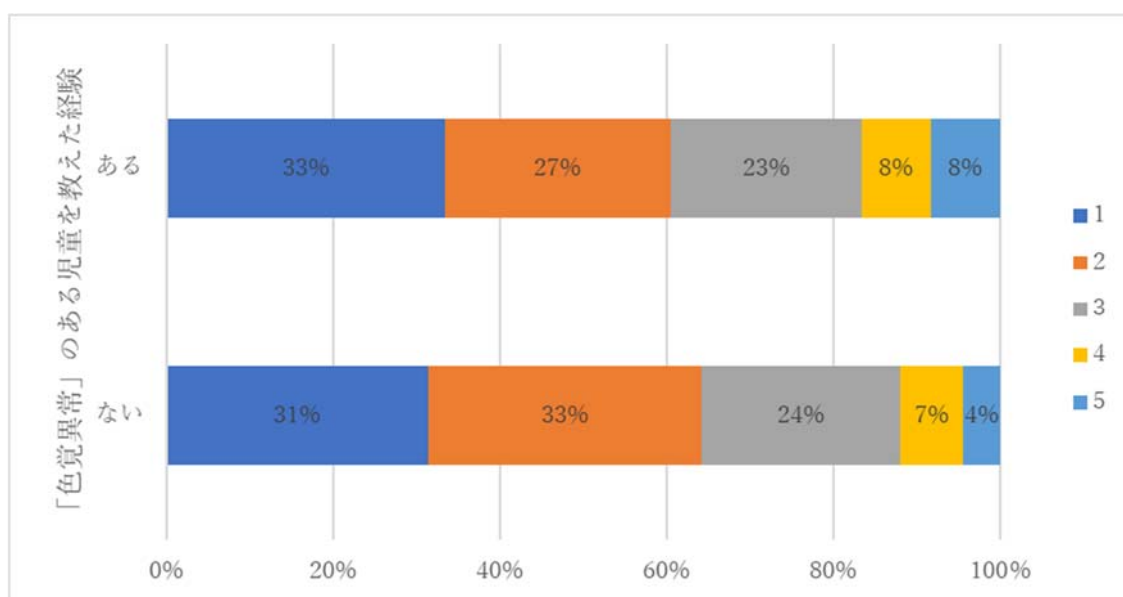
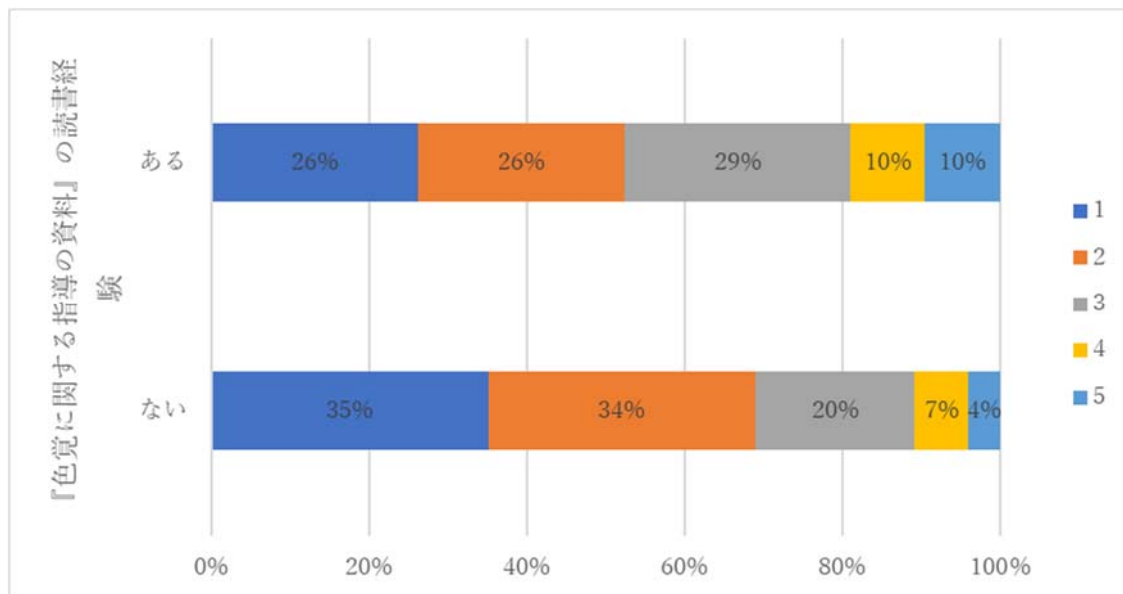


図7 カラーUDの取り組みの程度と色覚検査を児童に実施した経験の関連性 (n=116)



(n=116)

図8 カラーUDの取り組みの程度と「色覚異常」のある児童を教えた経験の関連性



(n=116)

図9 カラーUDの取り組みの程度と『色覚に関する指導の資料』の読書経験の関連性

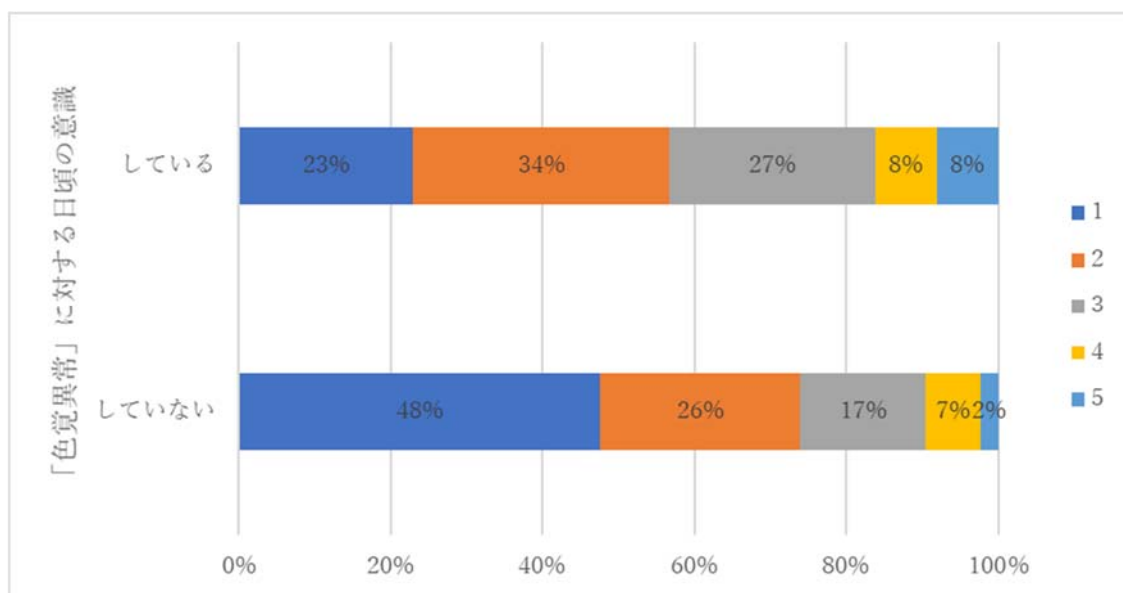


図10 カラーUDの取り組みの程度と「色覚異常」に対する日頃の意識の関連性 (n=116)

4. 考察と結論

小学校教員の「色覚異常」についての認識やカラーUDの取り組みの程度には、教員自身の経験や意識が関わっており、年齢によって大きな差があることがわかった。しかし、「色覚異常」について考える機会になっていたと思われる色覚検査を実施する機会や文部科学省の『色覚に関する指導の資料』のような資料は、今日では、以前のように実施、配布されるとは限らず、今後このような経験の差を埋めることは難しいといえる。今後は、「校内の研修」などの研修機会の充実や、同僚の教員間での情報共有がより重要になってくるだろう。

「色覚異常」についての認知度、イメージともに、全体で見れば正確な認識を持っている教員が大多数を占めていたものの、クラスに1人は「色覚異常」のある児童がいてもおかしくない状況では、まだ十分であるとはいえない。教員にはさらなる理解と、学校生活すべての場面において、「色覚異常」のある児童がいるという前提のもと、児童に接していくことが必要である。

【参考文献】

- 1 尾家宏昭, 伊藤善規『知ってますか? 色覚問題と人権 一問一答』解放出版社, 2006年
- 2 桂重仁, 金田恵梨子, 須長正治「保育現場における幼児教育者の色覚異常に対する関心および知識についての実態調査」『日本色彩学会誌』第42巻第5号, 2018年, p.218-226
- 3 文部科学省『色覚に関する指導の資料』2003年

【謝辞】

ご多忙のところアンケートの回答にご協力いただいたみなさまに、ここに記して感謝申し上げます。